北河内かわら版

平成 27 年 6 月 1 日発行　NO.28
一般社団法人大阪府ﾄﾗｯｸ協会　東北支部
北河内地区　総務委員会
TEL　06-6965-9999
FAX　06-6965-2468

暑い、暑いですね。観測史上最高日数の夏日を記録した今年の 5 月が過ぎ去って行きました。そして梅雨のシーズン到来です。雨が降って少し気温が下がればいいのですが、今年は雨が少ないという予報。我々の仕事にとって、安全に業務を行うにはいいのですが、夏に水不足になっては困りますし、悩ましいところですね。

季節外れの真夏日も観測されています。皆様、水分の補給を怠らず、体調をしっかり整えて、熱中症にならないように注意して、お仕事がんばりましょうね。

①　6 月の行事予定

3 日(水)　一般社団法人　大阪府ﾄﾗｯｸ協会　第 103 回　定時総会
15:00～　於）太閤園(大阪市都島区網島町 9-10)

16 日(火)　北河内役員会　15:00～　於)大阪府ﾄﾗｯｸ総合会館　2Ｆ　201 号室

25 日(木)　引越基本講習(近畿ﾌﾞﾛｯｸ)　10～16　於)大阪府ﾄﾗｯｸ総合会館　6Ｆ　601 号室

29 日(月)　交通安全ｾﾐﾅｰ　14:00～15:15　於)ﾎﾃﾙﾌﾟﾘﾑﾛｰｽﾞ大阪　2F　鳳凰の間

②　各種助成金について

先月に引き続き、平成 27 年度の各種助成金の発表がありましたのでご案内いたします。

・睡眠時無呼吸症候群検査助成　・ｱｲﾄﾞﾘﾝｸﾞｽﾄｯﾌﾟ支援機器導入助成　・ｸﾞﾘｰﾝ経営認証助成
・低燃費ﾀｲﾔ導入助成　・EMS 機器導入助成　・ｱﾙｺｰﾙｲﾝﾀｰﾛｯｸ装置導入促進助成
・先進安全自動車導入助成　・「運行管理者基礎講習」受講料助成　・ﾄﾞﾗｲﾌﾞﾚｺｰﾀﾞｰ機器導入助成
・後方視野確認支援装置導入促進助成

※詳細につきましては「ﾄﾗｯｸ広報」2015 年 5 月号送付の際に同封されていました通報をご覧ください。

③　本日より道路交通法が改正され、悪質自転車運転者の取締りが強化されます！

・自転車の運転による交通の危険を防止するための講習に関する規定の整備

一定の危険な違反行為をして 3 年以内に 2 回以上摘発された自転車運転者（**悪質自転車運転者**）は、公安委員会の命令を受けてから 3 ヵ月以内の指定された期間内に講習を受けなければいけません。

安全講習の受講対象となる「危険行為」は以下の 14 項目です。

1　信号無視　2　通行禁止違反　3　歩行者用道路徐行違反　4　通行区分違反
5　路側帯通行時の歩行者通行妨害　6　遮断踏切立入り　7　交差点安全進行義務違反等
8　交差点優先車妨害等　9　環状交差点の安全進行義務違反　10　指定場所一時不停止等
11　歩道通行時の通行方法違反　12　ブレーキ不良自転車運転　13　酒酔い運転
14　安全運転義務違反

安全講習の講習時間は 3 時間で受講手数料が 5700 円かかります。なお、受講命令に従わなかった場合は、５万円以下の罰金が科せられます。